様式２

漁業法第72条第1項第１号から第４号までのいずれにも

該当しないことを誓約する書面

は、漁業法第72条第１項第１号から第４号までに定める以下のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　漁業又は労働に関する法令を遵守せず、かつ、引き続き遵守することが見込まれない者

２　暴力団員等

３　法人であって、その役員又は政令で定める使用人のうちに漁業法第72条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当する者があるもの

４　暴力団員等がその事業活動を支配する者

　　年　　月　　日

　代表者　　住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

様式３

第１種区画漁業の事業計画書

公示番号：霞北区　　 　　　号

申請者名：

事業所の名称　：

事業所の所在地：

（１）漁業生産の増大

1. 生産計画

【母貝調達計画】（※自己生産の場合はその旨を記載すること。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
|  | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
|  | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
| 金 額 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 区　分 | ６年目 | ７年目 | ８年目 | ９年目 | 10年目 |
|  | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
|  | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
| 金 額 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

【施術計画】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
| 無核真珠 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
| 有核真珠 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
| 区　分 | ６年目 | ７年目 | ８年目 | ９年目 | 10年目 |
| 無核真珠 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |
| 有核真珠 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 | 千個 |

【浜揚げ・販売計画】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 1年目 | | ２年目 | | ３年目 | | ４年目 | |
| 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 |
| 無核真珠 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 有核真珠 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 計 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 区　分 | ５年目 | | ６年目 | | ７年目 | | ８年目 | |
| 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 |
| 無核真珠 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 有核真珠 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 計 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 区　分 | ９年目 | | 10年目 | | 備考 | | | |
| 数　量 | 金　額 | 数　量 | 金　額 |  | | | |
| 無核真珠 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 有核真珠 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |
| 計 | 千個 | 千円 | 千個 | 千円 |

【設備及び資金計画】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 資金調達計画 | | | | 備　考 |
| 自己資金 | 借入金 | その他 | 計 |
|  | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |
|  | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |
|  | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |
| 計 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |  |

　　（イ）漁場環境の保全・改善又は悪化を防止するための対策

|  |
| --- |
|  |

（ウ）その他

（※その他に漁業生産の増大に繋がる計画があれば記載すること。）

|  |
| --- |
|  |

（２）漁業所得の向上

1. 生産物の品質や評価の向上についての取組など

|  |
| --- |
|  |

（イ）その他

（※その他に漁業所得の向上に繋がる計画があれば記載すること。）

|  |
| --- |
|  |

（３）就業機会の確保

（ア）雇用計画

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 地元市町村内の者 | 沿岸市町村在住の者 | 県内者 | 県外者 | 合　計 | 備　考 |
| 常時従事者 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |  |
| 臨時従事者 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |  |

1. その他

（※その他に就業機会の確保に繋がる計画があれば記載すること。）

|  |
| --- |
|  |

（４）その他の取組計画

|  |
| --- |
|  |

様式４

第１種区画漁業免許申請に対する同意書

　　　　　（法人の名称）　　　　　代表　　（代表者の氏名）※１　　が行う

　霞北区第　　　号に係る漁業の免許申請に対し、異議なく同意します。

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　漁業協同組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事組合長

　（法人の名称又は申請者の氏名） 　殿

※１　個人の申請の場合、「代表」を二重線で取り消しし、（代表者の氏名）の箇所に申請者の氏名を記入する。

様式５－１

代表者選定届

　　年　　月　　日

茨城県知事　　　　　　　　殿

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　下記のとおり霞北区第　　号に係る共同申請の代表者を選定したので届け出ます。

記

代表者 住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

様式５－２

代表者変更届

　　年　　月　　日

茨城県知事　　　　　　　　殿

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　下記のとおり　　　　年　　月　　日付届出の霞北区第　　号に係る共同申請の代表者を変更したので届け出ます。

記

旧代表者 住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

新代表者 住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

様式６

共同申請理由書

　霞北区第　　　号第１種区画漁業権漁場について、養殖施設と真珠貝の管理等について、共同で行うことにより経営の合理化を図るための共同申請をするものとする。

　年　　 月　　 日

茨城県知事　　　　 　　　殿

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

様式７

第１種区画漁業権（真珠養殖業）漁場配分確認書

１．公示番号　　　霞北区第　　　号

２．漁場の位置

３．漁場の面積

内　訳

　　　氏　名（社名）　　　　　 ㎡

氏　名（社名） ㎡

氏　名（社名） ㎡

４．代表者

５．免許予定日　　　　　　年 　月 　日

上記漁場配分については異議なく同意する。

　　　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

様式８

第１種区画漁業権（真珠養殖業）漁業権持分確認書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　持　分

　　　氏　名（社名） ％

氏　名（社名） ％

氏　名（社名） ％

　　　　　年　　月　　日付け茨城県告示第　　　号によって公示された方法により公表された霞北区第　　　号に係る漁業の免許がなされた際は、上記のとおりの持分とすることを確認する。

　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）